平成 26 年度 第 6 回いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 (子ども・子育て会議)議事録

1 開催日時

平成 26 年 10 月 24 日 (金) 午後 4 時 30 分から午後 6 時 15 分

2 開催場所

いわき市役所8階 第8会議室

3 出席者

(1) 児童福祉専門分科会委員(11名)※五十音順 猪狩和子委員、猪狩利江委員、市川英雄委員、伊藤順朗、大森俊博委員、 草野祐香利委員、強口暢子会長、菅波香織委員、鈴木潤委員、新妻英勝委員、 宮内降光委員

(2) 事務局(20名) ※部署順

保健福祉部:園部保健福祉部部長、遠藤保健福祉部次長

子ども・子育て支援室: 増子室長

子育て支援課:中塚課長、藁谷主幹、七海保育係長、富岡子育て支援係長、

吉田主查、箱崎主查、先崎事務主任、田野事務主任、比佐主事

子ども家庭課: 林課長、渡辺母子保健係長

学校教育課:草野課長、太課長補佐

学校支援課:本田課長、渡邊学校管理係長

(株ジャパンインターナショナル総合研究所総合研究所: 岡、鈴木

4 議事

- (1) 協議事項
 - ① 私立幼稚園及び認可外保育所(事業所内保育所含む)に係わる今後の認可・整備補助方針について(資料2)
 - ② 子ども・子育て支援事業計画のパブリックコメントについて(資料1)

5 その他

(1) 会議の成立

事務局より、委員 15 名中 11 名が出席しており、いわき市社会福祉審議会条例第 5 条第 3 項による半数以上の出席があり、会議が成立していることを報告した。

(2) 会議開催形式

本日の会議を公開することについて、情報公開等の観点から特に支障が生じる事由がないことを確認した。

議事録の作成については、議事に直接関係する発言又は説明内容のみを記録し、委員名を記録しない「要点筆記方式」で作成することとした。

- (3) 議事署名人
 - 強口会長の指名により草野祐香利委員と菅波香織委員の2名を選出した。
- (4) 傍聴人1名

6 発言内容

- (1) 協議事項
 - ① 私立幼稚園及び認可外保育所(事業所内保育所含む)に係る今後の認可・整備補助方針について

発言者	発言内容
事務局	資料2-1、2-2、2-3に基づき説明
会長	事業者へのヒアリング調査の結果等を踏まえ、9月 30 日に審議した確保 方策の数値が変更になった点についてご意見・ご質問はないか。
A委員	3号の不足が見込まれる理由について、実態として0-2歳児を預かっている幼稚園があったということだが、これはヒアリングした幼稚園のみの数なのか、全ての幼稚園を調べた結果の数なのか。それによって3号の不足の数が変わってくると思うのでお聞きしたい。
事務局	量の見込み自体は、9月30日に審議した数値から基本的に変えていない。 幼稚園等で私的契約をして預かっている0-2歳児の子どもについては、量 の見込みの推計上、含まれていなかったので足し上げた形になっている。 それ以外は、参入意向を示している幼稚園等の確保方策の数であり、それ を足し上げても供給が不足しているという状態である。前回会議で示した数 値は、供給不足部分について、保育士の配置状況や施設面積等を勘案しなが ら、努力して埋め合わせをして均衡点にしていたものである。
会長	私的契約をして預かっている0-2歳の子どもの数はどの位か。
事務局	600 人程度と把握している。 0 — 2 歳で独自に私立幼稚園や認可外保育施設と契約して利用している。その事業者が新制度に移行すれば 0 — 2 歳児の数を量の見込みと確保方策に足し上げることとなる。
会長	ヒアリング調査した施設のみの数なのか。それとも全施設にヒアリング調査をした数なのか。
事務局	全施設にヒアリングをした訳ではない。平成 27 年度に新制度への参入意向を示した事業者にヒアリングを行ったものだが、平成 28 年度以降に新制

度に参入意向を示した事業者にはヒアリング調査をしていない。

A委員

平成 28 年度以降の参入意向を示している事業者に対するヒアリングは実施していないということか。

事務局

現時点では、平成28年度以降の参入意向事業者は調査していない。

A委員

確保方策の数が増える可能性があるということか。

事務局

可能性はあると考えている。

会長

平成 27 年度に移行希望の事業所を調査したところ、量の見込みに含まれていない0-2歳児の数は約 600 人であった。平成 27 年度内に新たに移行希望が出てくれば数字は変更となる可能性がある。

さらに、平成 28 年度以降に関しては、毎年ローリングしていく予定なのので、この数値は固定ではなく随時変更となる可能性があるという理解でよいか。

事務局

説明の補足をさせていただきたい。9月に幼保連携型認定こども園の認可 基準や地域型保育事業の認可基準等の条例を制定している。これを受けて、 事業所に認可申請等の様式を提示し、時期を決めて認可申請をあげていただ かなくてはいけなかったのだが、参入の数値が固まらなかったため、一旦整 理したのが本日示した数値である。

本日は、認可の方針をご審議いただき、11月に各事業者にこの方針を提示するので、この方針を受けて、事業所の参入意向の数字が固まっていくと思われる。施設整備についても、県で予算が確保できなければ整備が成り立たないので、同時に県と交渉していかなくてはいけない。

確定した数値が出せないのは申し訳ないが、流動的だということをご理解 いただきたい。

会長

平成 27 年度からの参入意向が固まっている事業所のみにヒアリングを行ったということであり、この数値は今後変更する可能性があるということでご理解いただきたい。

資料 2-1 の P 4 「今後の進め方(ルール) のまとめについて」に関して、ご質問あるか。

A委員

資料2-1のP1「本市における新制度移行の状況」について、供給過剰な状態になると原則認可しないというのは、これまでの話と違うと感じる。 国の会議においては、希望すれば認定こども園になれるという説明があっ た。7月の私立幼稚園に対する市の説明でも認可しないことはありえないという内容の説明があったと記憶している。

原則、認可はするが供給過剰になった際にある程度の制限が加わるということか、それとも認可しないこともあるということなのか。

私立幼稚園の代表として参加している立場として、理解しきれない状態なので、もう少しわかりやすくご説明いただきたい。

事務局

市の説明で、認可しないことはありえないと申し上げたかどうかは定かではないが、供給過剰地域において定員を現状より増やした場合、さらに供給過剰になるので基本的には認めない方向となると考えている。供給過剰なのにさらに定員を増やすことはできない。国の原則でもそうである。

供給が過剰になりすぎると、無駄に給付費等が増加してしまうので、ある 程度現実的な数値を考えていきたい。

A委員

新たな参入を認めないということであればその点については納得できるが、既存の私立幼稚園が新制度参入を希望した時にすでに締め切られている可能性があるのであれば話が違うと思う。

既存の幼稚園で、何年か後に参入を考えている幼稚園もあるが、その時点で移行ができないとなると困る。実際、子どもたちを預かっている訳で、現在は子育て支援を利用して午前中幼稚園を利用していて、その子どもが小規模保育等で3号認定で利用するとなった時に調整していただけるのであれば問題ないのだが、資料のルールのまとめをみる限りでは理解しづらかった。原則として、既存幼稚園の新制度移行については問題なく、供給過剰地域での定員の大幅な増加の場合は認めないという理解でよいか。

事務局

そのとおりである。

会長

その他にご意見はないか。

B委員

資料2-1のP4「今後の進め方(ルール)のまとめについて」に関して、この資料は私立幼稚園及び認可外保育施設を想定して作られているので、6(2)の供給不足地域のパターンを考えていると思うが、供給不足地域においては、認可保育所の分園型といわれる小規模保育についても参入の可能性があると思う。今回の資料はあくまでも私立幼稚園及び認可外保育施設に関してということだが、認可保育所が分園型の小規模保育で供給確保するという方策もあるということを伝えておきたい。

事務局

新制度の移行について、現時点ではそこまでは把握できていないので、今 後確認し、それを含めた上で需給調整をすることとなる。

会長	認可保育所の方は、現時点で確認をしていないということだが、そのよう な参入意向があるという情報はあるのか。
事務局	そのような相談もなく、こちらから認可保育所に聞いた時にはそのような 意向はなかった。
会長	そういう移行もあるということを把握しておいていただきたいということか。
B委員	資料2-1に載っているもの以外にも供給の確保方策があるということである。保育所側の調査が、幼稚園側の調査ほど細かくはされていないと思われる。将来的に、小規模保育を新規に開設したいという意向がある法人や小規模保育を併設する意向がある施設もあるという話も聞くので、市の方でアンケート調査のような形で実施していただきたい。
事務局	11月中には実施したいと考えている。
会長	次回会議にて報告していただけるようにお願いしたい。 その他ご意見はあるか。なければ、数値は流動的であることを前提とし、 この認可方針で承認をいただきたい。
	—異議なし —

② 子ども・子育て支援事業計画のパブリックコメントについて

発言者	発言内容	
事務局	資料1-1、1-2、1-3に基づき説明	
会長	前回会議について、菅波委員からご意見をいただいているので、それについて説明していただきたい。	
C委員	9月30日の会議について全体的に意見をさせていただいたが、基本理念について子どもの存在を主体とした内容に変更していただいたのはありがたい。	
	基本施策が I − 1 からⅢ − 5 に分類されているが、それぞれ関連し合っていてどの施策として意見して良いのかまとめづらさを感じた。今回は、一部の基本施策に対する意見として整理しているが、他の施策にも関連する意見という部分もある。	

会長

菅波委員のご意見も反映されている部分もあり、また、今後施策を推進していくための参考にできる意見であると感じた。

新妻委員からもご意見をいただいている。これまでの議論に対するご意見のほか、幼稚園教論や保育士確保の必要性などに対するご意見をいただいているので、それについて説明していただきたい。

A委員

私立幼稚園では未就園児の親子登園教室を開催しており、一方、いわき市で実施している地域子育て支援拠点事業も同じ内容の事業となっている。

地域子育て支援拠点事業については、計画の中で位置付けがされているが 私立幼稚園の活動については位置付けされていないのは、公私格差ではない かと感じたので意見させていただいた。

幼稚園教論等の確保について、現状としては、今年の幼稚園教論採用登録希望者が、いわき市22名、市外3名で、計25名、2年前は40名強いた。市外からの希望者、市内の希望者ともに減少している。幼稚園教諭の数は増えなくてはいけないのに希望者が減っているのが問題だと思う。

資料 2-1 (2)「本市における新制度移行の状況」について、私立幼稚園については記載されているが、他の公立施設の調査動向も踏まえ、子どもの状況、潜在的なニーズとして、幼稚園でお預かりしている 3 号にあたる子ども (0-2 歳児)についてもデータを出していかなくてはと考えている。

会長

これらの意見に対して事務局で何か考えはあるか。

事務局

各施策が色々な部分で繋がっているというご意見をいただいたが、1つの 事業も多様な目的を含んでいるものもあるので、複数の施策体系に位置付け る場合、「再掲」と記載する方法をとりたい。

私立幼稚園で行っている親子教室が、地域子育て拠点支援事業にあたらないのかというご意見であるが、私立幼稚園の親子教室については、県からの補助があると聞いている。新制度に移行した際に、その補助がどのような取扱いになるのかは、県の対応も踏まえて市としても検討したい。

公立の保育所・幼稚園については、全ての施設が新制度に移行するという前提で考えているので、過去3年の実績に基づいて確保方策を設定している。

保育所における小規模保育の実施の可能性については、今後さらに調査を していく考えである。

会長

公立保育所・幼稚園への調査はこれから行うということか。

事務局

公立施設の確保方策については、過去3年間の平均利用児童数を基に設定 している。今後、公立保育所・幼稚園のあり方等については、新制度施行の 平成27年度以降、改めて検討が必要だと認識している。

公立保育所・幼稚園の調査については、新制度の実施主体が市町村なので 公立保育所・幼稚園に関しては、運営上、新制度に移行するものとなる。

会長

公立施設が認定こども園に移行することはないということか。

事務局

公立認定こども園という形態もありえる。

ただし、新たな施設・事業を認可する・しないにあたり、公立施設の統廃 合も想定しながら確保方策を見直すことはあると考えている。

事務局

今回お示しした資料では、量の見込みに対する確保方策ということで、供給不足となれば、供給を確保するために認可等を行い、整備を進めていくということだったが、もう1つの考え方として、民間移譲したり、耐震化を進めなければいけない施設などは、建て替えるよりも廃止し、民間参入を認めるという考え方もある。

公立施設の統廃合・民営化で認可・整備が発生することもある。民間参入 意向があるから公立施設を廃止するということではなく、同時並行で需給バ ランスを調整していくという考え方もある。

事務局

市の考え方として聞いていただきたいが、今回の計画の難しさは、潜在需要が捉えにくいということと、供給体制がどうなっていくかが明確に読めないことである。

新たな需要がどの程度増えるのか、把握できた部分に関しては本日の資料に上乗せをしたが、全てを捉えられているとは言えない。実際に新制度が本格的に動いてみないと把握しきれないというのが現実ではないかと考えている。

どのようなサービスをどの程度必要としている方がいるのか、それに対して各区域の中で、現状どの程度の供給体制が確保できるのか、それらが具体的になってから本格的なルールを決めていくしかないのではないかと考えている。

したがって、平成27年度についてはできることから取り組み、それ以降 については毎年度見直しを行い、より精度を上げていく中で、様々な方法が 出てくるのではないかと考えている。

供給が需要を満たしている場合には、認可の制限があると申し上げたのは、供給が足りているのに、新しい設備に対して補助を行うのは理に合わないということであり、そこをどう考えるかは非常に重要な部分である。

一方で、選択肢として、公立施設の統廃合などは、個別に各区域の状況に 応じて対応していくべきだと考えている。

D委員

資料1-3のP33「子どもの安全確保の推進」について、全国的に小学生の登下校時に大きな事故が際立って増えている。それを踏まえて、「通学路の整備」を主な取組・事業の項目に追加すべきだと感じている。

震災後、通学路自体が破損したままの箇所や、歩道と車道の境界線がない 箇所、広い道路を横切る横断歩道に歩行者用信号機が設置されていない箇所 などが目につく。保護者の目がない下校時に特に危険性を感じている。

E委員

資料1-3のP13「要保護児童と青少年の健全育成」と、資料1-3のP11「子どもの人権尊重の推進」のこれらの関連性について、子どもの虐待防止の推進は、子どもの権利擁護や、虐待を受けた子どもに対する支援は、要保護児童に分けるなど、基本施策をどう組んでいくか明確になっていないと思う。青少年の健全育成と要保護児童がこん然としていてわかりづらいと思う。

要保護児童は、経済的に支援を必要とする児童と捉えられてしまうが、経済的にだけでなく、身柄の安全などの保護を要する児童もいる。それらの区分けがあまりできていないように思う。保護を要する程ではないが、支援を必要としている要支援児童に対する対策もこの計画の中に入れるべきだと感じた。

資料1-3のP29「各種子ども相談事業の充実」の中に児童相談所(※新規)とあるが、いわき市が新たに児童相談所を開設するわけではないかと思うので、県の児童相談所と連携をとって対策を進める等の表現にすべきではないかと思う。

事務局

児童相談所については、いわき市と県の児童相談所との連携といった形で 記載させていただくことになるのでお願いしたい。

ご意見いただいた部分で、例えば、要保護児童と青少年の健全育成の区分けができていない件等については今後検討させていただきたいと考えている。

F委員

資料1-2の第3章「1 基本理念」に関して、前回会議の意見を踏まえ、子どもを主体とした文面に変更していただいた。

「2. 基本目標」に関しては、表現が子ども中心ではないように思う。

Ⅱに関して、子育て支援は、幼児期から対象ではないと思うので、妊娠期、 あるいは胎児からなどの表現が良いのではと感じる。

Ⅲに関しては、いわき市の子育て計画なので「いわきっ子が」の様にいわき市らしい表現がされるといいのではないかと思う。

「3. 基本施策」I-1の「安心」だけでは表現が弱いと感じる。

Ⅱ-5の「ゆとりある教育」については、これまでを顧みると、内容より時間のイメージがあり、成果として低い印象なので、豊かな教育などの表現

のほうがいいのではないかと思う。

今までは、教育委員会で行っていたものが、今回の事業の取り組みの中に 挙げられているので、これらの表現についても重要だと思う。

先程からも出ているが、どの項目にどの事業を位置づけるのが良いのか難 しいと思うが、資料1-3のP4「養育支援訪問事業」について、要保護児 竜、要支援児童の事業になるのではないかと思う。

資料1-2のP15「子育で情報の発信」これは教育委員会の生涯学習課でまとめていたもので、資料1-2のP43「子育で支援に関わる人材の創出と育成」の政策の方に入ってもいいのではないかとも思う。

資料1-2のP18「生活習慣の基礎づくりに向けた支援」について、子どもたちを健康に育てるための支援が色々あげられているが、発達段階に合わせた子どもの身体機能づくりである運動や遊びなどのプログラムを入れていただきたい。

資料1-2のP44「子育て支援コーディネーターの育成」について、具体的に現在どうなっているのか。きちんとマネージメントできる専門的な知識を持った方が必要だと感じるのでコーディネーターの位置付けをしっかりしていただくべきだと思う。

事務局

いただいたご意見全てにはお答えはできないがご了承いただきたい。

今回の基本施策については、現行の「新・いわき市子育て支援計画後期行動計画」が基本になっている。

施策の順番等については、他の委員の方のご意見も伺いたい。

利用者支援事業については、人材の育成にもかかわっていくと思うので、前向きに実施する方向で検討していきたい。

子育てサポーター養成講座は生涯学習課で行われていたが、募集をしてもなかなか希望者が集まらず、実態としては見直している段階だと聞いている。

ファミリー・サポート・センターや緊急サポートなどの事業において、会員の拡大に努めているので、人材の確保は必要となってくると思う。どのような人材の確保が望ましいのかは、重要な課題として考えていきたい。

G委員

この委員を引き受けてからずっと感じているのだが、私が子育てをしていた 20~30 年前に比べると、子育てに関する手厚いサービスがたくさんあると思う。それでも少子化に歯止めがかけられないのはなぜだろうか。市外に出て行ってしまう若い人たちが多いが、いわき市に何が足りないのだろうか。どうすれば若い人がいわき市に留まってくれるのだろうか。

いわき市はいいところだと思ってもらうには、どうすればいいのかを考えてみた。まず、いわき市に守ってもらっているという感覚、住みたいという感覚を持ってもらわなくてはいけないと思う。どうしてそう感じたかと言う

と、震災時に私たちは守られているのだろうかと感じてしまったからであ る。

幼児教育についての話しが多かったが、中高生に向けて、多くの子どもた ちが気軽に足を向けられるサービスがあったらいいのではないかと思う。そ ういった環境の中で育った子どもたちがここで結婚して子育てをしたいと 思ってくれるのが理想だと思う。

基本理念の中に、「等しく」という言葉があるが、等しく感じる感覚とい うのはとても難しいが、いわき市の人が等しく守られていると感じられる感 覚を大事にしてほしいと思う。

会長 子育て支援に関して、夢のあるいわき市を語るのも大切である。

> 別の会議でも「いわき市はいいな」というまちにするのが大事だというご 意見を多くの方から聞いている。

資料1-2のP6「就労と子育ての両立支援」について、まだ女性が子育 H委員 てをして男性が働くという状況がある。男性が育児休暇をとる大切さは書か れているが、民間企業ではとりたい意思があってもとりづらいのが現状だと 思う。市としては企業に対しての支援を考えているのか。

企業に対しての支援は今のところ考えていない。企業の協力なくして理想 的な子育てはないと思っている。男性の超過勤務が多いため、子育てに参加 できないのがネックだと感じるので、それに対して市がどこまで支援できる かは考えていかなくてはいけないと思う。残業分の労働に臨時の方を雇うな どの方法もあると思うが、それを全ての企業にあてはめるのは大変なことだ と思うので、市で働きかけをして、企業において男性が育児休暇をとること に対する意識を変えていってもらうのも必要かと思う。

男性の育児休暇は永遠の課題だと思う。企業への働きかけも必要かと思 う。

では、他にご意見がなければまとめさせていただきたい。

確保方策の数値については確定値ではなく、今後、修正等を加えて今年度 中に確定するものだということである。

計画の内容については、本日のご意見も入れた上で、パブリックコメント を 12 月に実施する。その後、パブリックコメントの意見も含めて、最終的 な案を次回会議で提案していただくことになる。

次回会議は、1月末から2月上旬頃になるかと思う。

以上で、本日会議の協議事項を終了する。

事務局

会長

(3) 連絡事項

発言者	発言内容
事務局	来年度の保育所保育料と幼稚園授業料の考え方がまとまったのでお知ら
	せさせていただく。
	市のホームページにもすでに掲載しており、現状とほぼ同じ料金で設定さ
	せていただいたが、移行期なため、今後見直し等も考えられる。
	特徴的なのは、私立幼稚園は新たに設定しなければいけないので、市内の
	幼稚園授業料の平均値をとっている。
	公立保育所・幼稚園については現行とほぼ同じ水準である。

(4) 閉会

発言者	発言内容
事務局	以上をもって平成26年度第6回いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分
	科会を終了する。
	なお、当分科会の平成26年度の審議は当初6回を予定していたが、来年
	2月・3月頃の2回の開催を予定しており、合計8回の会議となる。
	皆様にはご足労をお掛けするが、よろしくお願いしたい。

以上